

12/14 ③福

首相が掲げる「介護離職ゼロ」という目標に逆行している。厚生労働省の審議会は、利用者負担の引き上げなどさらなる負担増を盛り込んだ意見書をまとめた。制度への信頼が揺らいでしまつ。

論説

2016-12-14

制度への信頼が揺らぐ

介護の負担増

「給付削減・負担増の波がやむ気配がない。介護保険制度の崩壊につながる危機感する」。意見書取りまとめの席で、社団法人「認知症の人と家族の会」の委員会は懸念を表明した。

意見書は、所得が高い高齢者の利用者負担を二割から三割に引き上げるほか、中間所得層の月額負担上限額を上げることなどを打ち出した。介護保険の利用者負担は原則一割だが、昨夏、単身で年収入だけの場合、年収三百八十万円以上、五人に一人が一割に引き上げられた。このうち年収三百八十三万円以上の人について、さらに三割とする方針だ。対象者は約十三万人になること。

二〇〇〇年度にスタートした介護保険の年間費用は約十兆円に膨らんでおり、今回の見直しは費用を抑制することを狙った。しかし前回の給付カットによる影響も検証されていない中、短期間に再引き上げに別の委員から「計画性がなさすぎる」との苦言が呈された。その通りである。

厚労省は三割にする根拠について医療保険における高所得者の患者負担がすでに三割になっていることを挙げるが、医療と同列に論じるのは乱暴だ。医療の場合は治療がすめば負担はなくなる。だが、介護は一般に要介護状態になってから生涯、長期にわたり負担をしなければならないのだ。

「家族の会」の高見国生代表理事は「利用者や家族にしたり、この先どうなるのかという不安がどんどん大きくなる。介護保険を信頼できなくなる」と批判する。

当初、介護の必要度が低い「要介護1、2」の人が利用する掃除や買い物をしてもらう生活援助サービスや福祉用具の貸与を介護保険から外すことも検討していたが、反発が強く思送った。妥当な判断だ。一人暮らしや老老介護などで、生活援助サービスや福祉用具を利用しからはじめて自分で生活している高齢者は多い。

けれども、気掛かりは残る。生活援助サービスの報酬引き下げを検討する事が意見書に記された。報酬が低くなれば、サービスを提供する事業者が減り、結果的に生活援助サービスはなくなってしまうのではないか。

社会全体で介護を担うことが制度の理念を忘れてはならない。